

## 避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

### 段階

### 必要な活動

### 内容

避難所を開設  
するための準備

避難者の受け入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。

避難者の受け入れ

避難者カード (例)

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

運営

撤収

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

- 「避難所運営マニュアル」を取り出す。
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。
- 受付の設置
- 居住スペースの区割り
- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。

避難者の受付

居住スペースへの誘導

- 避難者の受付
  - 受付にて「避難者カード」を配布します。
  - 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
  - 記入できた人の「避難者カード」を回収します。

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受け入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

- トイレの使用状況を巡回確認する。
- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ

- ペットは、ペットスペースへ
- 食料や物資の配給

- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡

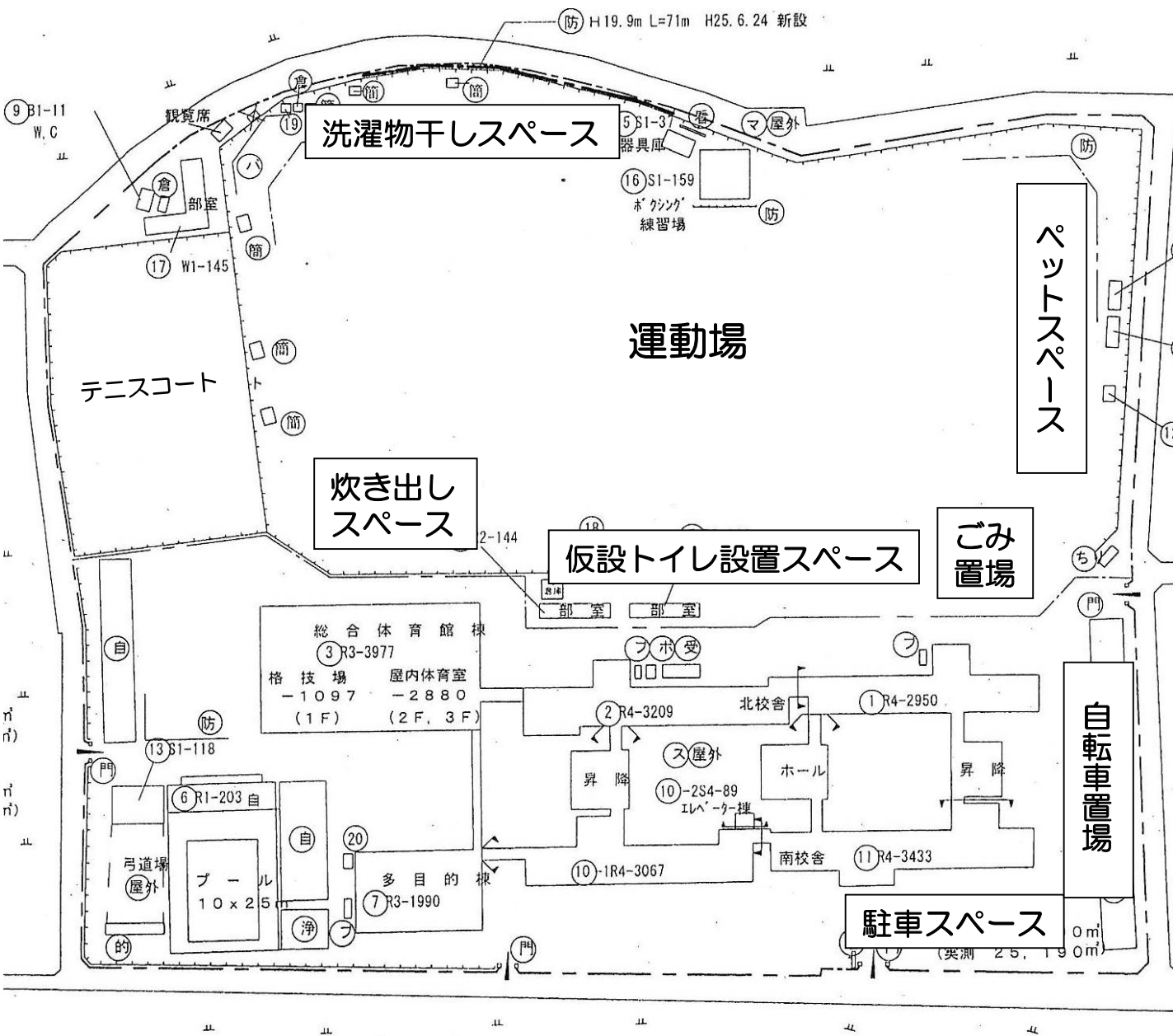
- 必要な班に分かれて、協力して運営

避難所の運営

避難所の撤収

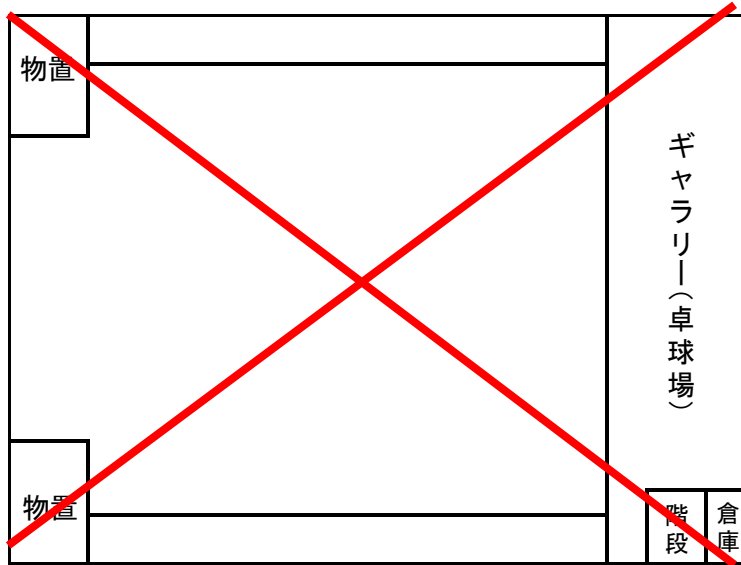
- 全員で掃除して撤収！

# 配置計画図（敷地内図面）

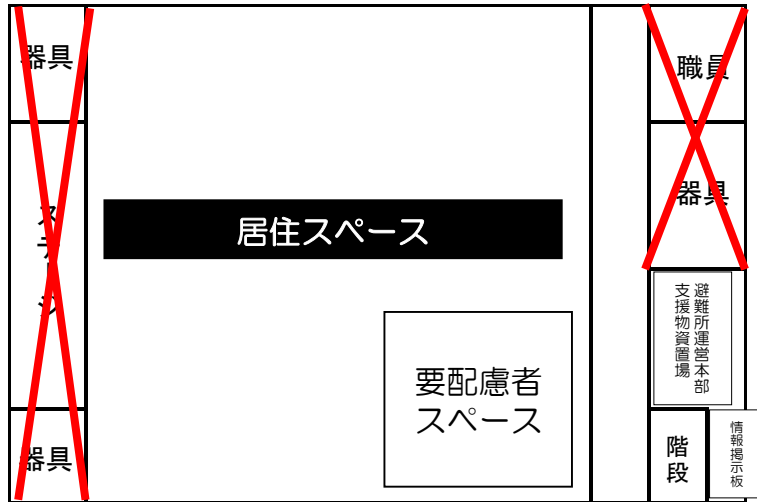


# 配置計画図（総合体育館棟）

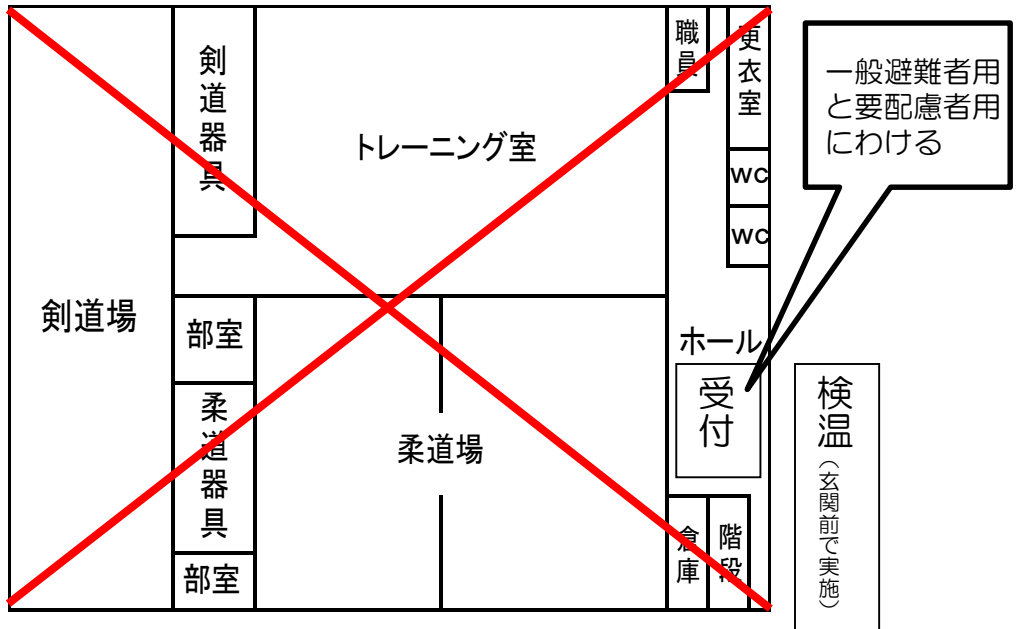
3階



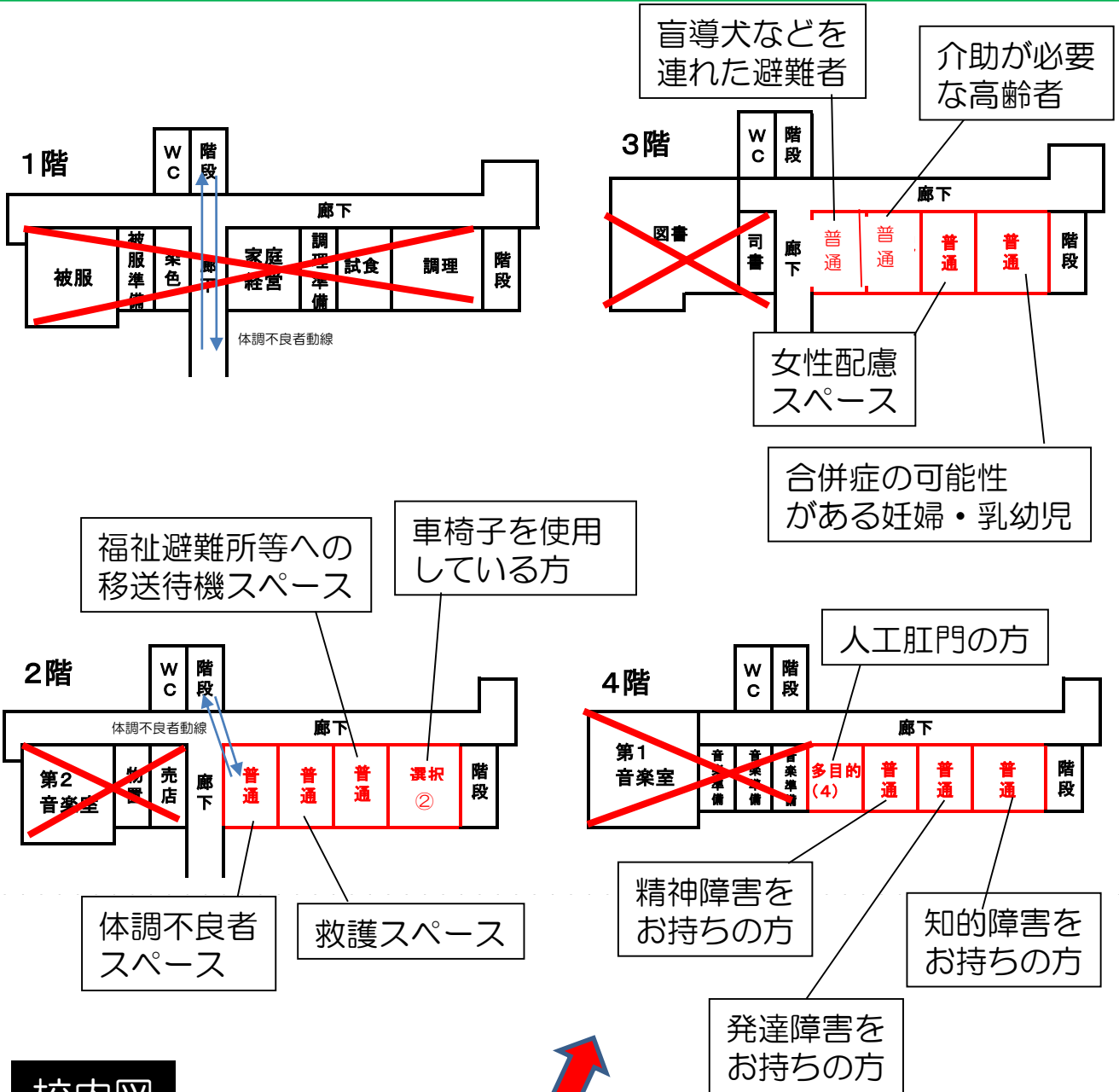
2階



1階



# 配置計画図（北舎：普通特別教室棟①）



## 校内図

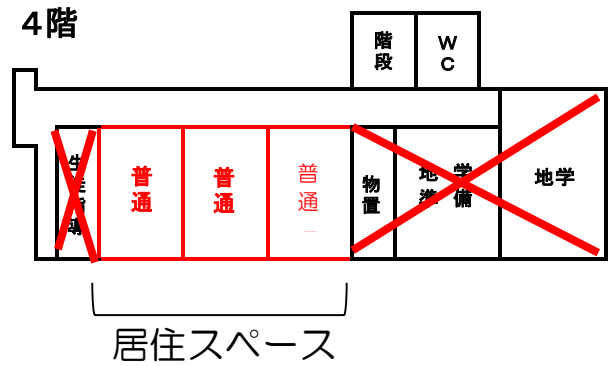
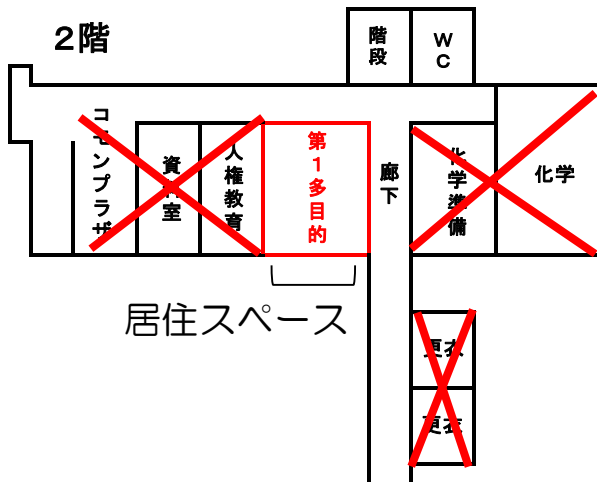
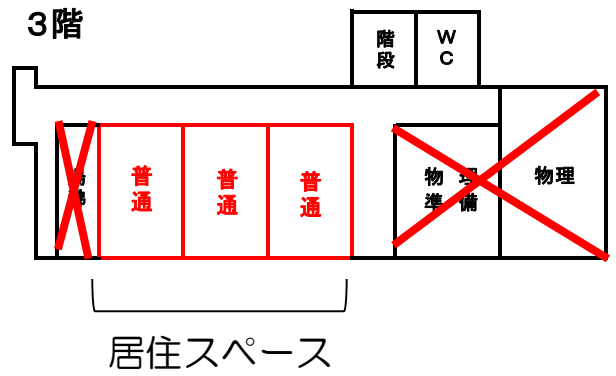
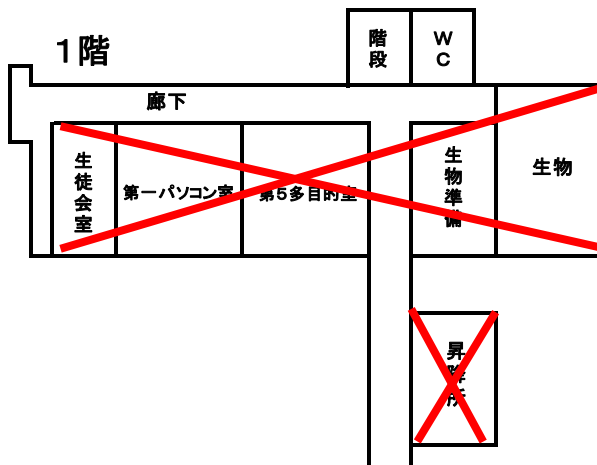


**普通特別教室棟①**

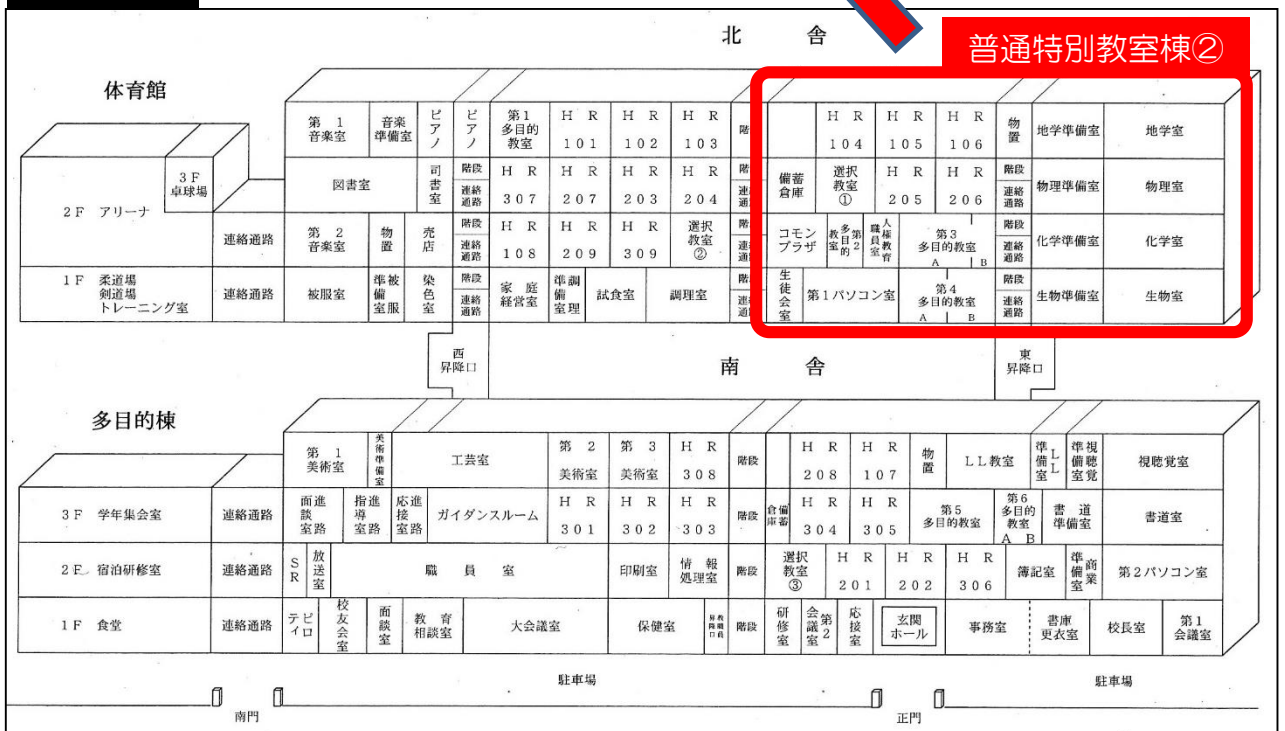
第1音楽室	音楽準備室	ピアノ	ピアノ	第1多目的教室	H R	H R	H R	階段	H R	H R	H R	物置	地学準備室	地学室
図書室	司書室	階段	階段	H R	H R	H R	H R	階段	104	105	106	階段	物理準備室	物理室
第2音楽室	物置	売店	階段	H R	H R	H R	H R	階段	205	206	207	階段	化学準備室	化学室
被服室	準備室	染色室	階段	H R	H R	H R	H R	階段	208	209	305	階段	生物準備室	生物室
家庭経営	調理準備	試食	調理	階段	準備室	試食室	調理室	階段	201	202	306	階段	第2パソコン室	

第1美術室	美術準備室	工芸室	美術室	美術室	H R	H R	H R	階段	H R	H R	物置	L.L.教室	準備室	準備室	視聴覚室
学年集会室	連絡通路	ガイダンスルーム	H R	H R	H R	H R	H R	階段	304	305	306	階段	第6多目的教室	書道準備室	書道室
宿泊研修室	連絡通路	職員室	印刷室	情報処理室	階段	選択教室	H R	H R	H R	H R	階段	第5多目的教室	簿記室	準備室	第2パソコン室
食堂	連絡通路	大会議室	保健室	研修室	会議室	応接室	玄関ホール	事務室	図書	更衣室	校長室	第1会議室			

# 配置計画図（北舎：普通特別教室棟②）



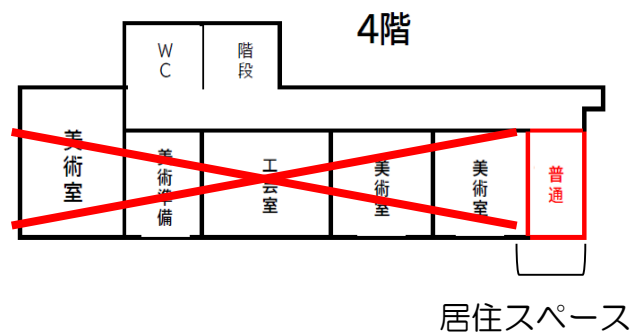
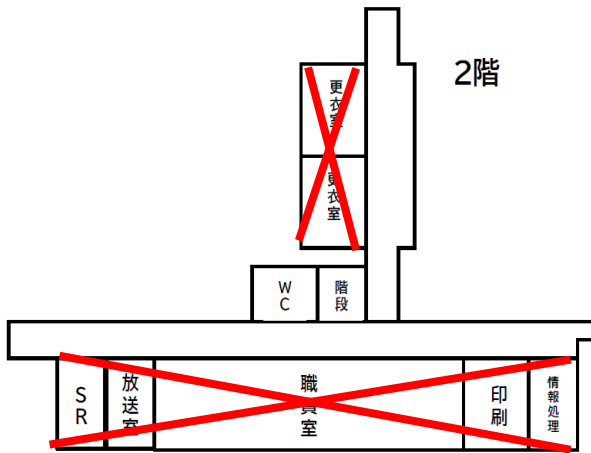
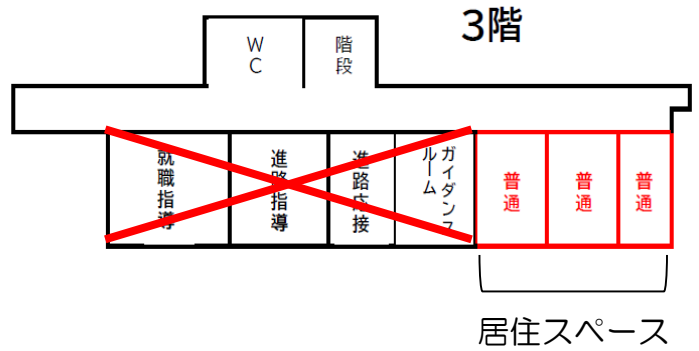
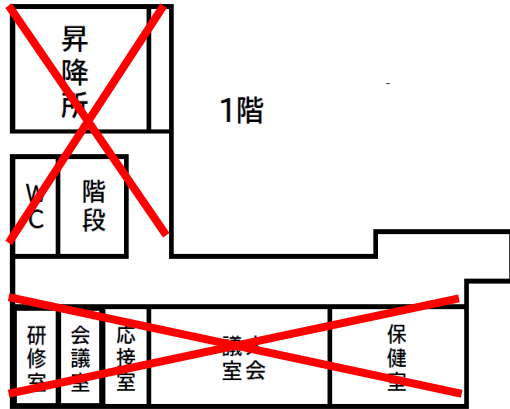
## 校内図



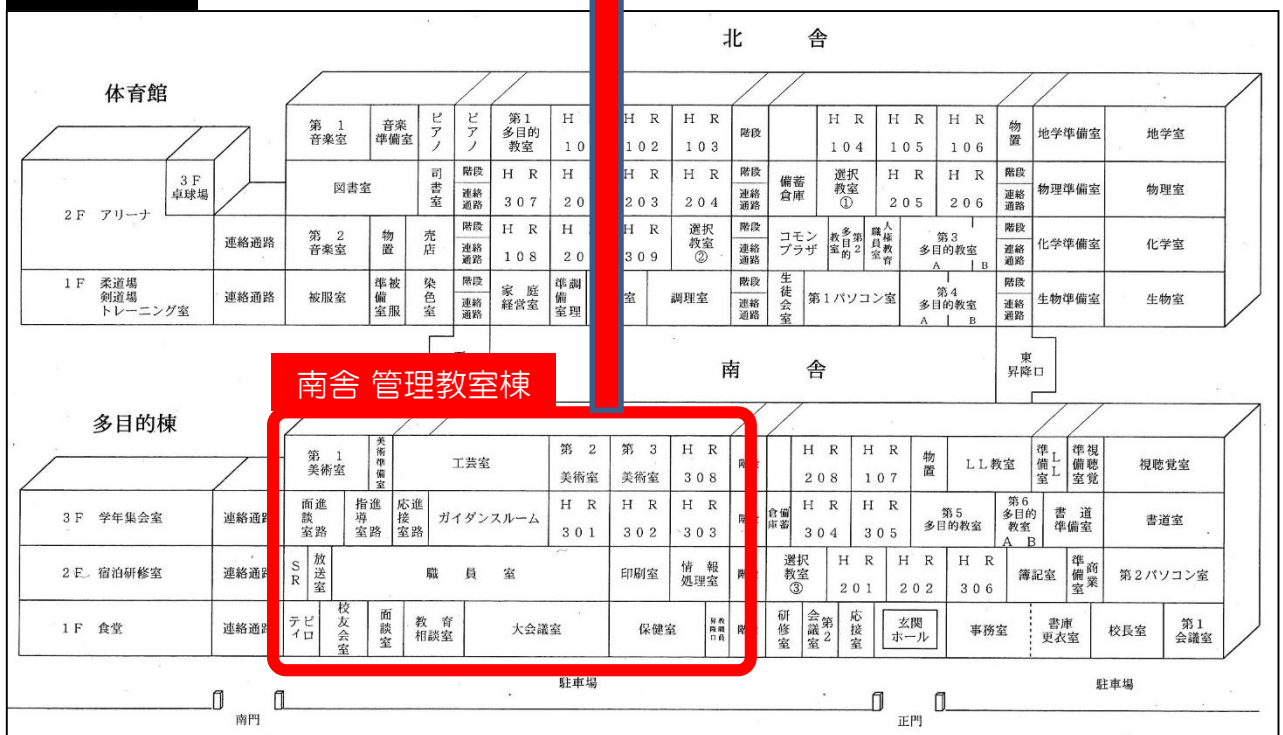




# 配置計画図（南舎：管理教室棟）



## 校内図



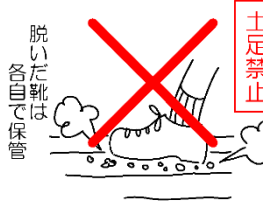







# 岡豊高等学校 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

## < 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。  
リードでつなく
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。  
ケージに入れる
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。  
足の運動例  
足を上下につま先立ちする    つま先を引き上げる    ふくらはぎを軽く揉む
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

#### 仮設トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ



### ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。